

平成26年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成26年9月18日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第 1号 平成25年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第 2号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第 3号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第 4号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第 5号 平成25年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6号 平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7号 平成25年度邑楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○出席議員（13名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員			

○欠席議員（1名）

15番	細谷博之	議員
-----	------	----

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
橋本喜久雄	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	安全安心課長
河内登	健康福祉課長
多田哲夫	子ども支援課長
大拙一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
半田実	商工振興課長
小島靖	都市建設課長
小島敏晴	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長
増尾榮一	監査委員

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

小 倉 章 利	事 務 局 長
田 部 井 春 彦	書 記

---

◎開議の宣告

○本間恵治議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

---

◎日程第1 認定第1号 平成25年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第1、認定第1号 平成25年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では63ページまでです。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○本間恵治議長 質疑がないようですので、進行してよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○本間恵治議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では64ページから145ページまでとなります。

質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 120から123ページなのですけれども、特に123ページの最上段に、学童保育所対策事業放課後児童健全育成事業補助金ということで1,292万円が決算されております。そういう中で呂楽町の現状を見まして、やはり非常にこのような事業は重要な事業かと思えます。ですから、しっかり町としても見据えれば、本来はこのような予算では不足するようなことだと思えますけれども、平成25年度においては1,292万円ということで決算されました。

そんな中で、私が重要だと思うのは、事業執行について、このようなすばらしい事業は、非常に町のためにも町民のためにも役立つということでいいかと思えます。しかしながら、設備投資といえますか、土地、建物等を、あるいは什器等を投資するわけなのですけれども、その大もとであります土地だとか建物について、2万7,000町民の財産である土地、建物を町が、町のために事業自体は非常に役立っている、あるいは町民のために役立っているわけなのですけれども、基本となる土地、建物については、私個人とすると有償で対応する、賃貸をする、あるいは指導をして、福祉施設ですから、呂楽町中どここの土地でも、農地でも転用が可能という状況にある仕事柄だと思えます。そう

ということであるから、2万7,000町民の財産を無償で使わせるということ自体に私は大きな問題があるということで、この1,292万600円、すばらしい数字ですけれども、ぜひ、いろいろな団体あります。例えばここに出ているのがなのはな園とか、あるいはくらかけ学童保育、そういうのありますけれども、そのみならずいろいろありますから、今後そのようなことがないように、またこれを解消すべく土地のあっせんなりをして、町として進んでいければと思うのですが、町長、この金額の補助のこと、あるいはその施設を開所する場合における無償貸借、無償貸与についてどうお考えか、お聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 堀井副町長。

○堀井 隆副町長 学童保育対策につきましては、呂楽町は2つの方法をとってきました。過去から児童館による留守家庭児童対策として無償でやっておりますので、多くの人数が行っております。また、実績報告書の55ページに放課後児童対策事業についてあるわけなのですが、現在はくらかけの広場、ポランの広場、風の子でやっていますいちばんぼし、その3つのトータルが先ほどおっしゃった1,290万円何がしです。この3つの施設につきましては、父兄の方が児童館の学童保育では子供が家庭にいるような環境ではない、不十分であるということで、もともとは父兄みずからが立ち上げた施設を町が補助したり委託してきた経緯があります。そういった中で、今現在の学童保育対策につきましては、そういった父兄のNPOでつくったもの、あるいは任意団体でやっているもの、社会福祉法人でやっているものと3つ父兄を中心としたものはございます。また、町では児童館の留守家庭児童対策をやっているわけですが、これについても中身の充実等を父兄のやっているものとあわせて図っていかなくてはならないというふうに思っております。そういった形で、事業を金もうけの目的でやっているわけではなくて、社会福祉法人はもちろんですけれども、NPOについても自分たちの子供あるいは地域の子供を健全に家庭的な環境で育てようということをやっていますので、そういった趣旨では本来ならば町で施設をつくったり、あるいは整備してやる、そこまで援助してやらなくてはならない立場だと思っておりますので、無償で貸与しているという理由でございます。

以上です。

○本間恵治議長 小沢泰治議員、簡潔に質問をお願いします。

○10番 小沢泰治議員 今副町長の説明で趣旨はよくわかります。しかしながら、2万7,000町有財産、町民の財産を無償で貸与あるいは使用許可を与えるということの最終決断は町長がなさっていると思うのです。ですから、町民の財産、いろいろ財産はいっぱいあります。その一部の団体、福祉あるいはNPOありますけれども、そこに無償ですということが私はいけないということを言っているのです。有償にして、先ほど1,292万600円ありますけれども、こういうすばらしい事業に対しては補助金として町の役に立っているわけですから出すべき、そういうことで、なぜ無償で2万7,000町民の財産を貸与したか、それをお聞かせください。町長。



につきましては割愛をして、路線の変更、また運行本数の増加等図っていくべく運行会社と協議を  
してございます。ただし、路線変更等につきましては、運輸局の許認可も必要でございますので、  
一朝一夕には進まないというような現状がございます。

以上でございます。

○本間恵治議長 大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 私は、この件については、これを廃止をしろとかやめようとかそういう意味  
で言っているわけではありません。やっぱりこれから高齢化を迎え、余計にこの必要性はあると思  
います。そういう点においては、今のままでこれでいいのかという点から質問をしているわけですが、  
今の企画課長のお答えの中にもありましたように、これからそれをより充実していくのだという立  
場でお答えがあったわけですが、この問題については前にも、これをより充実していく方向でいろ  
いろ考えてみたほうがいいのかという質問がかつて出たと思います。そういう点では、近  
隣でも行われているような、いわゆるデマンドバスと申しますか、そういう形の中でもっと小回り  
のきくような、お年寄りが街道まで出てくるのに5分、10分歩くというような中ではなくて、もっ  
と小回りのきく、そして車ももう少し小型の車を使うような形だとかいろんなところを少し研究し  
ていただいて、そして行く行くはもう少し利便性のある、こういう1日3人とか4人とかという利  
用の数ではなくて、もう少し有効にできるような、そういう方法をぜひ考えていっていただきたい  
ということをお願いしたいと思います。一言町長のほうからお答えをいただければと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 貴重なご意見として承っておきます。言われますように今後の高齢化等を踏まえま  
すと、そういった小回りのきくデマンドバス等の考え方も一例かというふうに思っておりますし、  
現在このような状況で行っております。そのほかに、一定の条件はありますけれども、高齢者ある  
いは障害者の方々には福祉タクシー券という形で補完している点もありますので、今後さらに高齢  
化が進むのはもうそのとおりでもありますので、貴重なご意見として承り、その状況に合わせた中  
でより充実を図っていく、高齢者の方々に使い勝手のよいような方法ということも考えていき  
たいと、このように思います。

以上です。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 ないようですので、次に第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費につ  
いて質疑を行います。

決算書では144ページから185ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑がないようですので、進行させていただきます。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では184ページから215ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 決算書184ページの7款商工費、1項商工費、1目商工振興費の19節の負担金、補助及び交付金についてお尋ねをしたいと思います。

今回の不用額見ますと、大変大きい額が不用額として計上されております。これらについては、町長初め職員の皆さんの努力の結果と思うのですが、この辺の不用額が出た原因についてお尋ねをしたいと思います。

○本間恵治議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 お答えいたします。

19節の負担金の不用額が多いということでございますが、決算書でいきますと186、187ページ、187の19節のところで不用額が708万2,567円とあります。これの主な理由ですけれども、企業誘致奨励金というのがございます。こちらにつきましては、平成26年3月31日までに町内の工業団地等へ新たに進出した事業者に対して、取得した土地の固定資産税及び都市計画税相当額を5年間奨励金として支給するものでございます。平成25年度につきましては、事業者からの申請が予定額より少なかったために不用額として発生したものでございます。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 過去の例を見ましても、昨年度が1,023万6,576円の不用額が出ているわけです。そういう状況を見た中で、確かに予定額が少なかった場合については早目に補正の対応という形の中で対応していくべきではないのかなと思います。

それから、全款にわたって言えることなのですけれども、19節負担金、補助及び交付金については2款から7款で30万円以上の不用額があり、合計しますと2,899万円になるのですね。そういう状況を見ますと、もう少し補正の時期の対応を検討してもらえればと思いますので、その辺について町長にお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 議員がご指摘のとおりだというふうに私も理解いたしております。ただ、一部歳出の債務負担行為が発生する部分がずれ込んでくるというような部分もありますので、そういうことも慎重に見据えた中での3月での繰り越しになってしまうという部分もあると思いますが、そうはいつでも、やはり今議員がご指摘されましたように、その前にわかる部分についてはできるだけ精査をして、その不用額、いわゆる執行率を高めるということにもなりますので、今後十分配慮した

いと、このように思います。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○8番 大野貞夫議員 ただいまの言ったページと同じです。187ページ、ちょうど中段になります。商工支援事業という中で、邑楽町住宅リフォーム補助金152万5,000円、これが決算の額として出ております。このリフォームにつきましては、3年ぐらい前になりますかね、一応予算を立てて、それでその年は多分足らなくて補正で組んで、その次の年が申し入れが少なかったということで、実績が半分ぐらいになったというようなことで、次の予算のときにはまたそれを減らしたという中で、150万円というほかに今回補正をまた組んだという経過がありますね。こういうことでいきますと、リフォームそのものというのが今邑楽町においては、いわゆる住宅、自分たちの住んでいる住宅ということに限ってこのリフォームがとられている、こういう制度になっております。近隣の市町村等見ますと、リフォームがより拡充をされていくと。例えば邑楽町でいきますと、限度額でいくと最高10万円ということになっておりますけれども、他市町村でいきますと、それがもう少し上積みをしてやられているところもあります。それから、同時に、居住している住宅だけではなくて、お店をやっている店舗についてのリフォームというようなこともやられているところがあります。これらを見ますと、この経済効果というのはこれの何倍もの経済効果が出ているということは、これは統計上も明らかになっているわけでありまして、業者は町内業者ということになりますと、どちらにおいても町の税収の面においても、それから業者にとってみれば自分たちの営業上の支援にもなるというようなことであって、そういう点ではこれをより拡充していくというような考え方が私はこれからやってもいいのではないかというふうに思っているわけですが、その辺の1点だけで結構です。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○本間恵治議長 金子町長。

○金子正一町長 拡充ということについては、大変リフォームを行う方が多いということを経験した場合は、その必要性というものはあるかと思っておりますけれども、現在のところ、今質問の中にもありましたが、予算の範囲内で限度額を10万円ということをお願いしているわけでもありまして、今後そういった状況が、その必要性ということがなお求められるということになればそういったことも一つの方法かと思っておりますが、現時点状況を見ながら、始めて3年という経過の中でもありますので、十分精査した中で十分検討していく必要もあるかとは思いますが、今のところは現行法でお願いをしていくということでお答えしたいと、このように思います。

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 ないようですので、進行させていただきます。

次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費につい

て質疑を行います。

決算書では214ページから323ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 決算書の227ページの1目学校管理費、12節の役務費と13節の委託料についてお尋ねしたいと思いますが、備考欄見ますと学校建設費・工事請負費から流用されているような状況が見えております。流用額と不用額を見ますと、流用額より不用額が多くなっておりまして、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○本間恵治議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 流用についてお答えいたします。

これは大雪のときなのですけれども、中野小学校の給食の搬入車が入るところが鉄板がもうぐちゃぐちゃになって、給食の搬入車が入れない状況になりまして、給食はその後もずっと続くということで、急遽流用させていただきました。

あともう一つは、長柄小学校の赤松がたくさんあるのですけれども、その中の大きな枝が折れてしまいまして、雪のために、それで急遽危険防止のために枝おろしということで流用させていただきました経緯があります。

以上です。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 私がお尋ねしているのは12節の役務費、これが不用額が18万7,861円で、備考欄見ますと学校建設費・工事請負費から流用というので7万4,000円この項目に流用されているのかなど。この数字見ますと流用額より不用額が多いので、その辺についてお尋ねしますが、再度お願いします。

○本間恵治議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 項目に入れていなかったということで流用させていただいたのですけれども…  
…

〔「別な事業ということ」と呼ぶ者あり〕

○大竹喜代子教育長 役務費のほうは、別な事業を行うということで一緒にできなかったということです。

○本間恵治議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 過去見ましても補正が3回ばかり行われているわけですね。1回目が9月定例会、2回目が12月定例会、3回目が年明けての3月定例会という形で、そういう機会があるのにもかわらず、突然的に工事が必要になったのかということで私は理解させていただきますが、これ以上深くしないですけれども、できれば補正の中で事前に対応できるようなやはり検討をすべき

ではないかなと思われまますので、その点についてよろしくお願いをしたいと思います。

○本間恵治議長 答えはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岩崎律夫議員。

〔11番 岩崎律夫議員登壇〕

○11番 岩崎律夫議員 認定第1号 平成25年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

歳入においては、前年度決算額と比較しまして2億863万円の減となっております。町営住宅建設、中央児童館改築、長柄幼稚園事業等による国、県支出金が増加した一方、町債、繰越金、地方交付税等が減少したことによるものであります。また、町税収入は、前年度より7,382万円減少しましたが、決算規模の減少もあり、歳入総額に占める割合は0.2%増の42.9%となっております。

歳出においては、総務費が4億4,500万円ほど昨年に比べ減額となっておりますが、これは各種基金積立額が減額となったことによるものであります。このような中、昨年度に続き、石打町営住宅2期工事、中央児童館改築、長柄幼稚園改築事業、町道整備など社会資本整備にも取り組まれました。

今後は、高齢化、少子化に対応した施策に重点を置き、予算編成に取り組んでいただき、スピード感のある行政運営、行政サービスに努力されるよう強く要望し、賛成討論といたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論がないようですので、これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成25年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第2 認定第2号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第2、認定第2号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松村潤議員。

〔3番 松村 潤議員登壇〕

○3番 松村 潤議員 認定第2号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の病気、けが、出産及び死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の中核となる制度として、地域医療の確保や地域住民の健康保持増進に大きく貢献しております。

本町における平成25年度末の加入世帯数は4,581世帯であり、総世帯数に占める加入率は47.2%となっています。被保険者数は8,789人で、総人口に占める加入率は32.3%と、前年度より世帯数で0.3ポイント、被保険者数で0.5ポイント増加しています。

平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計ですが、収支差引残額から歳入の繰越金を差し引いた単年度収支においては約9,730万円の赤字となっております。また、歳出の64.9%を占める保険給付費は前年度比1.7%増となっており、今後、国民健康保険税の減少、被保険者の高齢化や医療水準の高度化に伴う医療費の増加が見込まれることから、国民健康保険財政は厳しい状況が予想されます。

医療費削減に向けて、保健事業の充実と健康増進対策などに努力されるよう要望し、本認定に賛成いたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論がないようですので、これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成25年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出  
決算認定について

○本間恵治議長 日程第3、認定第3号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論もないようですので、これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成25年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決  
します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第4 認定第4号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認  
定について

○本間恵治議長 日程第4、認定第4号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑がないようですので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

塩井早苗議員。

〔1番 塩井早苗議員登壇〕

○1番 塩井早苗議員 認定第4号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて、賛成討論を行います。

全国的に高齢化が進む中、邑楽町においても平成25年度末の高齢化率が25.4%となり、人口の4  
分の1以上が高齢者ということになりました。

介護保険制度は、要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らしの高齢者などが着実にふえる中で、  
住宅改修をはじめ、訪問系、通所系、施設サービス等を受けることができる重要な制度であります。

平成25年の邑楽町介護保険特別会計については、地域包括支援センターを中心に介護予防に力を入れた取り組みを行っていますが、歳入で前年比3.6%増、歳出においても前年比3.0%の増となっており、年々増加をしています。

第5期介護保険事業計画も平成25年度が中間年であり、第6期への移行が迫っております。介護保険と医療と地域との連携を図る地域包括ケアシステムも始まろうとしております。今後とも事業の健全な運営が図れるよう適切な事業計画を作成し、制度の維持、発展のため、より利用者のニーズに合った介護サービスのあり方を検討していただくことを要望し、本認定に賛成いたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成25年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第5 認定第5号 平成25年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○本間恵治議長 日程第5、認定第5号 平成25年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

半田晴議員。

〔6番 半田 晴議員登壇〕

○6番 半田 晴議員 認定第5号 平成25年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成25年度においても下水道工事は順調に整備が進められ、供用開始区域も147ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も62.6%と順調に進めら

れております。今後も下水道工事の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待をしております。

厳しい財政状況下であり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望に応えられるよう、効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成します。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成25年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第6 認定第6号 平成25年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○本間恵治議長 日程第6、認定第6号 平成25年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 認定第6号 平成25年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をいたします。

学校給食は、児童生徒等に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資することを目的に実施されています。あわせて、野菜の育成、収穫などが学校教育活動の一環として行われています。

また、ご存じのように、現在の学校給食センターは、平成23年度の稼働当初から地産地消を推進され、安全、安心のおいしい給食を提供されています。あわせて、合理化対策にも取り組まれ、大

きな改善成果を上げられています。改善努力の取り組みにつきましては、高く評価しております。

これからは、学校給食活動の面から、少子化対策、それから既存のアレルギー食、調理設備などの有効利用を検討いただき、学校給食の重要性を深く認識された最善の努力を要望し、本認定に賛成いたします。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成25年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎日程第7 認定第7号 平成25年度邑楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○本間恵治議長 日程第7、認定第7号 平成25年度邑楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔10番 小沢泰治議員登壇〕

○10番 小沢泰治議員 認定第7号 平成25年度邑楽町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、賛成討論を行います。

水は、多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民皆様の健康に直接かかわるため、安全で安定した水の供給に努めることが重要であります。

平成25年度水道事業の収益的収支においては、給水人口の減少及び節水意識の定着などにより給水量が毎年減少しております。しかし、加入件数及び使用水量の増に伴い、収入は微増となっております。また、経費の削減等経営努力により、純利益を2,413万円計上しております。

資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額が生じ、積立金等により補填を行っております。効率的投資に努めた結果と認められます。

厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、経営改善にさらなる努力をされるよう要望し、本認定に賛成いたします。

以上です。

○本間恵治議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本間恵治議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第7号 平成25年度邑楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○本間恵治議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎散会の宣告

○本間恵治議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす19日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

〔午前10時55分 散会〕